

平成22年 6月 2日

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

梅雨に備え、国道54号の道路法面を点検します

国土交通省三次河川国道事務所では、集中豪雨などにより災害が多く発生する梅雨時期を控え、新たな落石の有無など道路法面の変状を事前に確認することを目的に、国道54号の道路法面の点検を実施します。

管内の※事前通行規制区間や昨年度落石のあった箇所など、毎年継続して点検している道路法面を中心に徒歩により点検するものです。

異常が確認された場合には、早急に落石除去等何らかの措置を実施する予定です。

○点検箇所

安芸高田市八千代町勝田～三次市布野町横谷……………【別紙-1参照】

○点検時期

6月上旬～中旬

なお、取材時間につきましては、下記担当（山本）に連絡してください。

※事前通行規制とは

豪雨等異常気象時に、土砂崩れや落石等の恐れのある箇所を被害が発生する前に通行を規制することです。当事務所管内には、連続雨量250mmに達した場合に通行止めを実施する区間が2箇所あります。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当）

いしかわ しょうじ
石川 庄嗣

【担 当】三次国道出張所長

やまもと としひこ
山本 俊彦

【広報担当】調査設計課長

たんご こういち
丹後 浩一

電話番号 0824-63-4121（代表）

0824-62-3761（三次国道出張所）

【別紙－1】 点検箇所



凡 例	
—	国道54号
★	点検箇所